

令和4年度当初予算(案)の概要

〔 金額は現時点の概算であり、今後変動する可能性があります。 〕

頁

1 予算編成方針

1

2 主な重点施策の概要

4

3 公営企業会計、特別会計の状況

1 1

4 予算の規模等

1 3



令和4年度当初予算(案)の概要

1 予算編成方針

(1) 重点

- ① 市民生活の安心安全
- ② 都市の成長戦略の推進
- ③ 財政構造改革

この3つの重点のもと、政府の経済対策と歩調を合わせ、令和3年度2月補正予算と一体的に編成

(2) 収支の概要

① 徹底した行政内部の改革・歳出上限の厳守

施策の見直しにあたっては、市民生活への影響を最小化するため、まず、行政の効率化など行政内部の改革を徹底して行ったうえで、経費の節減、事業費の圧縮に努めることにとどまらず、社会経済状況の変化や時代の潮流をとらえて、施策を持続可能なものに再構築することを基本とした改革を推進

社会福祉関連経費、人件費、消費的経費等からなる経常的経費、投資的経費、公債費、公営企業繰出金からなる投資的経費等のいずれにおいても、行財政改革計画で定めた歳出上限額を厳守し、歳出上限よりも68億円抑制

② 一般財源収入の状況

市民・事業者の努力、国府とも連携した経済の下支え等によりリーマンショック並みと危惧された市税収入の減少は回避でき、国の地方財政対策で地方一般財源総額が維持・確保されたこともあり、令和4年度の一般財源収入は、前年度予算から56億円増の4,415億円を見込む。

依然先行き不透明な状況が続くものの、令和元年度の一般財源収入に近い水準を確保できる見込み

③ 収支不足の状況

特別の財源対策による収支不足の補てんを前提とせず、見直しを進めた結果、収支不足額（実質的な赤字額）は117億円（前年度の236億円から119億円の改善）に、これを補てんする特別の財源対策のうち、公債償還基金の計画外の取崩しは56億円（前年度の181億円から125億円の減）にそれぞれ圧縮

(4) 予算の前年度比較

(単位：億円)

項目	R3予算		R4予算		増減		備考
歳入 (一般財源収入)	4,359		4,415		+56		
市税		2,848		3,029		+182	個人市民税+42 法人市民税+59
地方交付税 ・臨時財政対策債		990		833		△157	市税等の増に伴う減（R3分の減額精算△25を含む）
地方譲与税 ・府税交付金その他		522		528		+6	
財政調整基金		0		25		+25	地方交付税の減額精算に伴う取崩し
歳出 (一般財源) ア+イーウ	経費	一般財源	経費	一般財源	経費	一般財源	※以下の値は一般財源
	10,005	4,595	9,204	4,532	△801	△63	
ア 経常的な経費	8,012	3,260	7,219	3,224	△793	△36	歳出上限3,270 予算計上3,224 (△46)
社会福祉関連経費	2,894	1,214	2,900	1,230	+7	+16	生活保護費△5 障害者総合支援+14 介護保険+7 後期高齢者医療+6
人件費	1,618	1,479	1,606	1,464	△12	△15	職員数削減△12
消費的経費等	3,500	567	2,713	529	△787	△38	補助金の見直し△14 イベントの見直し△2 敬老乗車証△5
イ 投資的経費、 公債費、公営 企業等への繰出金	1,993	1,352	1,984	1,337	△9	△15	歳出上限1,360 予算計上1,337 (△23)
投資的経費	611	127	656	151	+45	+24	市立芸術大学・銅駒美術工芸高校移転整備+13 小・中学校増収容対策等+5 市庁舎整備△6
公債費	932	910	884	861	△49	△49	徴収猶予特例債△43 臨時財政対策債+13
公営企業等への繰出金等	450	315	445	325	△5	+10	市バス事業への繰出金+3 下水道事業からの繰入金収入の減+8
ウ 資産の有効活用		17		29		+12	
歳入－歳出 (収支不足額)		△ 236		△ 117		+119	京プラン第1ステージ平均△87 第2ステージ平均△138

※表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

(3) 特別の財源対策の状況

(単位：億円)

項目	R3予算	R4予算	増減	備考
特別の財源対策	236	117	△ 119	
行政改革推進債の発行	32	44	+12	
調整債の発行	23	17	△ 6	
公債償還基金の計画外の取崩し	181	56	△ 125	京プラン第1ステージ平均50 第2ステージ平均81

＜参考：特別の財源対策の推移（当初予算）＞

(単位：億円)

		H30	R元	R2	R3	R4
予 算	行政改革推進債の発行	56	63	51	32	44
	調整債の発行	-	-	23	23	17
	公債償還基金の計画外の取崩し	71	65	119	181	56
	合 計	127	128	193	236	117
決 算	行政改革推進債の発行	46	34	33	-	-
	調整債	-	-	17	-	-
	公債償還基金の計画外の取崩し	67	50	119	-	-
	合 計	113	84	169	-	-

(4) 公債償還基金残高の確保

行財政改革計画策定前の試算では、一般財源収入が増えない中、社会福祉関連経費が増加。拡大する収支不足に対して、何ら改革をせず、公債償還基金の取崩しを続けた場合、令和6年度に基金の枯渇が見込まれた。

このため、基金の枯渇を回避し、令和7年度の公債償還基金残高を1,000億円以上確保することを行財政改革計画の必達目標として設定

＜行財政改革計画策定以降の取組＞

- ① 令和3年度2月補正において、これまでの公債償還基金からの借入れのうち187億円を返済（借入累計288億円→101億円）
- ② 令和4年度予算での公債償還基金の計画外の取崩しについて、104億円圧縮（行財政改革計画の試算160億円→令和4年度予算56億円）
- ③ 上記に加えて、令和5～7年度においても行財政改革計画を着実に達成することで、令和7年度末の公債償還基金の残高を令和2年度決算と同水準の1,330億円以上を確保し、公債償還基金枯渇の危機を確実に回避する。

＜公債償還基金の残高＞

行財政改革計画における必達目標（令和7年度） 1,044億円（ア）

令和3年度2月補正での借入れの返済 187億円（イ）

令和4年度予算での取崩しの圧縮 104億円（ウ）

令和4年度予算までの収支改善を反映させた令和7年度の残高試算（ア+イ+ウ）
1,335億円

→ 現行水準（令和2年度決算1,388億円）を維持。

2 主な重点施策の概要

<新規・充実事業>

	新規	充実	合計	予算額
令和4年度	38事業	15事業	53事業	33億円
令和3年度（参考）	40事業	20事業	60事業	132億円

(1) 市民生活の安心安全

① 新型コロナウイルス感染症対策

ア 感染拡大防止と医療の確保 179 億円（2月補正予算含む）

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の推進 86 億 1,700 万円（2月補正含む）
- ・検査・相談体制の確保、保健所体制の強化、入院治療費公費負担等
69 億 3,400 万円
- ・妊婦を対象とした PCR 検査等費用の支援 1 億 1,200 万円
- ・市バス・地下鉄における感染拡大防止事業 1 億 2,300 万円

イ 市民生活の下支え、京都経済の回復 1,591 億円（2月補正予算含む）

- ・国民健康保険事業への支援 18 億 4,000 万円（2月補正）
- ・中小企業融資制度預託金 1,530 億円（府市協調）
- ・充実中小企業等のデジタル化・DX の推進 2 億 2,200 万円
- ・新規商店街等キャッシュレス・DX チャレンジ支援事業 1,000 万円
- ・新規宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業 1,500 万円

② 防災・減災対策

ア 政府の経済対策を活用した2月補正予算と合わせて、防災減災対策予算を507 億円確保（令和4年度当初 468 億円+令和3年度2月補正 39 億円 ※公営企業会計含む）

イ 地域の防災力の強化、地域課題の解決

- ・消防団員の待遇改善・消防団施設補助の拡充 3 億 6,300 万円
- ・新規避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定 900 万円
- ・西京区総合庁舎整備 3 億 3,700 万円
- ・新規新たな地震被害想定の策定 2,000 万円

③ あらゆる世代がすこやかに暮らせるまちづくり

ア 京都ならではの地域力をいかした健康長寿の推進

- ・充実フレイル対策支援事業の全行政区への拡大 3,000 万円

イ 出産・子育ての不安に寄り添った支援の充実

- ・充実 不妊治療費等助成の拡充（府市協調）1億900万円
- ・新規 医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援 3,200万円
- ・新規 3歳児健康診査における屈折検査の導入 1,900万円
- ・新規 虐待防止等のためのSNSを活用した相談体制の整備 200万円

ウ 地下鉄車内・ホームの安全対策

- ・烏丸線新型車両への車内防犯カメラの設置
- ・北大路駅への可動式ホーム柵の設置

(2) 都市の成長戦略の推進

令和15年度までに税収を400億円以上（一般財源収入100億円以上）増加させるという目標を達成していくため、時代の潮流と京都の強みを掛け合わせ、新たな価値を創造する中長期的な都市のあり様を「5つの都市デザイン」として描き、その実現を牽引する「リーディング・チャレンジ」をはじめとする具体的取組を推進する。

令和4年度は、「都市の成長戦略」の基盤づくりの一年と位置付け、外部人材の積極的な活用などにより、様々な課題整理や方向性の検討、組織基盤づくりなどを行い、「リーディング・チャレンジ」を推進する。

（詳細は別冊参照）

5つの都市デザイン

- ・若い世代に選ばれる千年都市
- ・文化と経済の好循環を創出する都市
- ・持続可能性を追求する環境・グローバル都市
- ・「知」が集うオープン・イノベーション都市
- ・伝統と先端が融合するデジタル創造都市

リーディング・チャレンジ

- ・京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト
- ・京都アート・エコシステム実現プロジェクト
- ・「持続可能な京都観光」推進プロジェクト
- ・ESG投融資を呼び込むプロジェクト
- ・「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むプロジェクト
- ・京都市の特性・強みを活かした、公民連携による企業誘致プロジェクト
- ・京都デジタル文化・経済圏創出プロジェクト

(3) 財政構造改革

① 令和3年度の一般財源収入の状況

ア コロナ禍は、財政面において、宿泊税の減収などの影響が出ているが、市民税の減収や生活保護費の増加などへの影響は想定よりも小幅

イ こうした中、令和3年度は、急激な景気悪化に備えた国の方針による地方財政対策により、一時的に一般財源収入が大幅に予算を上回る見込み

(令和3年度当初予算比+200億円 ※地方交付税の超過交付 75億円を除く)

ウ この予算を上回る一般財源収入のうち、令和3年度2月補正に要する一般財源を除いた187億円を活用して、これまでの公債償還基金からの借入れを65%返済し、将来世代の負担を軽減（借入累計288億円→101億円）

※公債償還基金の借入れは、実質的に取り崩したものとみなし、基金残高には含めていない。

このため、借入れの返済に伴い、基金残高は増加する。

② 令和4年度の歳入・歳出構造改革

ア 市民のいのちと暮らしを守るために行政サービスの維持や、新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行いつつ、事業見直し、委託化等により職員数を削減するとともに、徹底的な働き方改革を行い時間外勤務を縮減。また、危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナなど緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、臨時の給与カットを継続

- ・定員管理計画に基づき職員数総数を147人削減 12億円
- ・時間外勤務の縮減（令和元年度比2割減（7億円）を継続）
- ・職員の給与カット 12億円（本給、最大△6%，基金に積立）

※期末勤勉手当の減分も含め、令和3年度から総額50億円を財政調整基金等に積立て

イ 市民サービスの利便性の向上と行政運営の効率化の徹底、府市協調の推進、社会情勢の変化や委託化等の状況、職員数の適正化等に合わせた組織の再編・合理化を図るとともに、施設の維持管理など、定型性の高い業務の民間委託を推進。SNSの活用など、施策の啓発手法のあり方を見直し。

また、国と歩調を合わせた標準準拠システムへの着実な移行と共に、業務プロセスの点検・見直しなどDXを推進

- ・安祥寺川の改修について、府市が区間を分けて施工する「分割施工」から府による「一体施工」とし、国の支援制度を最大限に活用し、事業費の削減や工期短縮を実現（府市協調）
- ・まち美化事務所の再編（北部と東部を統合し、7箇所→6箇所に再編）
- ・ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化（委託化率66%）
- ・北部クリーンセンターの運転監視業務の委託化
- ・区役所電話交換業務の一部委託化
- ・農業振興センターの組織再編
- ・「民泊」施設調査等業務の一部委託化
- ・消防音楽隊・消防カラーガード隊の廃止
- ・民間ビル等を賃借し、入居している部署について、完成した市庁舎や、区役所等の活用可能スペースへ移転
- ・庁舎施設等のLED化の推進
- ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた対応
- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・RPA等のICTを活用した業務効率化
- ・書かない窓口のモデル実施
- ・市税徴収業務における財産調査のデジタル化による事務の迅速化

ウ ふるさと納税について、京都ならではの返礼品や専用サイトの充実、首都圏等へのPRなど、全庁を挙げて戦略的に取り組んだ結果、令和3年度の寄付額は過去最高となる約52億円（12月末時点、令和2年度比の約3倍、令和元年度比の約20倍）を達成。引き続き京都のブランド力、魅力を最大限に活かした取組を推進するとともに、寄付の更なる獲得を目指す。（R4予算額52億円）

- ・クラウドファンディングサービス事業者との連携によるふるさと納税型クラウドファンディングの更なる推進
- ・海外からの寄付の受入れの推進

エ 事業を取り巻く環境の変化や地域・民間主導への転換といった視点で、局横断的に補助金やイベント等の見直しを実施。このほか、経費の節減、事業費の圧縮に努めることにとどまらず、社会経済情勢や実態を踏まえて、施策を持続可能なものに再構築

- ・補助金 令和3年度126億円（うち一財86億円）
→令和4年度126億円（うち一財72億円）
- ・イベント 令和3年度10億円（うち一財3億円）
→令和4年度4億円（うち一財1億円）
- ・敬老乗車証 令和3年度59億円（うち一財52億円）
→令和4年度57億円（うち一財47億円）

才 改革により得た財源により、社会福祉関連経費（令和3年度当初予算比+16億円）やHPVワクチン接種等の予防接種費の増加（令和3年度当初予算比+15億円）などにしっかりと対応し、セーフティネットを維持

さらに、子育て支援の高い水準を維持。厳しい経済状況などを総合的に勘案し、保育料を国基準の約7割に軽減するために必要な財源15億円を確保し、令和4年度は保育料を据置き

民間保育園等の職員給与等運用事業補助金については、令和3年度に実施した調査により明らかになった補助金制度の課題を踏まえ、保育士や調理師、事務員といった園運営に欠かせない職種を対象に、人件費が確実に行き渡る制度へと再構築。本市独自の設定額を設けたうえで、国制度だけでは不足する分を補助するとのルールを徹底することで、全体として保育士の現行の給与・配置水準を維持

- ・社会福祉関連経費 令和3年度 2,894億円（うち一財1,214億円）
→令和4年度 2,900億円（うち一財1,230億円）
- ・新型コロナワクチン以外の予防接種費（HPVワクチン接種等）
令和3年度 37億円（うち一財37億円）
→令和4年度 52億円（うち一財52億円）

カ 公共施設については、時代に合わせた新しいサービス形態に生まれ変わらせるとともに、PFI等の公民連携手法により、施設の効果的な運営、賑わいの創出を図る。また、必要な機能を将来にわたって発揮できるよう、総量の最適化に取り組むとともに、受益者負担を適正化

- ・西京極総合運動公園における民間活力導入可能性の調査・検討
- ・民間企業等による公園の試行的利用を認める「公民連携公園利活用トライアル事業」の推進（令和3年度4公園→令和4年度7公園）
- ・図書館運営体制の効率化と電子書籍の導入
- ・施設使用料の改定（138施設） +5億円
※このほか、令和5年度以降の改定に向けて条例改正を提案（53施設）

キ 手数料について、受益者負担100%を原則とした見直しを行う。

また、公費投入による利用者負担の軽減を持続可能なものとするため、高齢者インフルエンザ予防接種、障害児通所支援については負担軽減の見直しを実施

- ・手数料の改定（13件） +0.1億円 ※法律改正に伴うものを除く
- ・高齢者インフルエンザ予防接種 令和3年度 10億円（うち一財10億円）
→令和4年度 11億円（うち一財11億円）
※現在、公費投入により自己負担額を所得に応じて4段階の接種料金（無料～2,000円）を設定しており、これを1,500円（ワクチンの実費相当額）に統一することで、自己負担区分証明書の発行手續が不要となり、接種を受ける方の利便性向上・迅速な接種につながる

・障害児通所支援に係る利用者負担上限額の軽減

令和3年度 1.2億円（うち一財 1.2億円）

→令和4年度 1.0億円（うち一財 1.0億円）

※利用者数が増加している就学児の放課後等デイサービス等を利用する就学児については、見直し後の利用者負担を、「国上限の概ね 1/2」とする。

また、早期発見・早期支援が重要な未就学児については、軽減を「国上限の概ね 1/6」とする。

③ 財政健全化の令和4年度予算での到達点と今後の展望

ア 令和3年度、4年度は、リーマンショック並みと危惧された市税収入の減少を回避できる見込みに加え、令和4年度予算については、行財政改革計画の策定後、最初に編成した予算として、歳出を計画で定めた上限以下に抑制したことで、計画の試算を上回って収支を改善

イ 令和5～7年度においても行財政改革計画を着実に達成することにより、令和7年度末の公債償還基金残高を1,330億円以上と、現行水準（令和2年度決算1,388億円）を維持。公債償還基金枯渇の危機を確実に回避する。

ウ 行財政改革計画の取組は、令和8年度以降にも効果が表れ、投資的経費の市債の発行を年平均400億円（行政改革推進債、調整債を含む。令和4年度から7年度の4年間で1,600億円以内）に抑制（※）、令和8年度以降も継続することで、高止まりが続いている公債費（臨時財政対策費を除く）を令和7年度から15年度にかけて100億円減少させる。

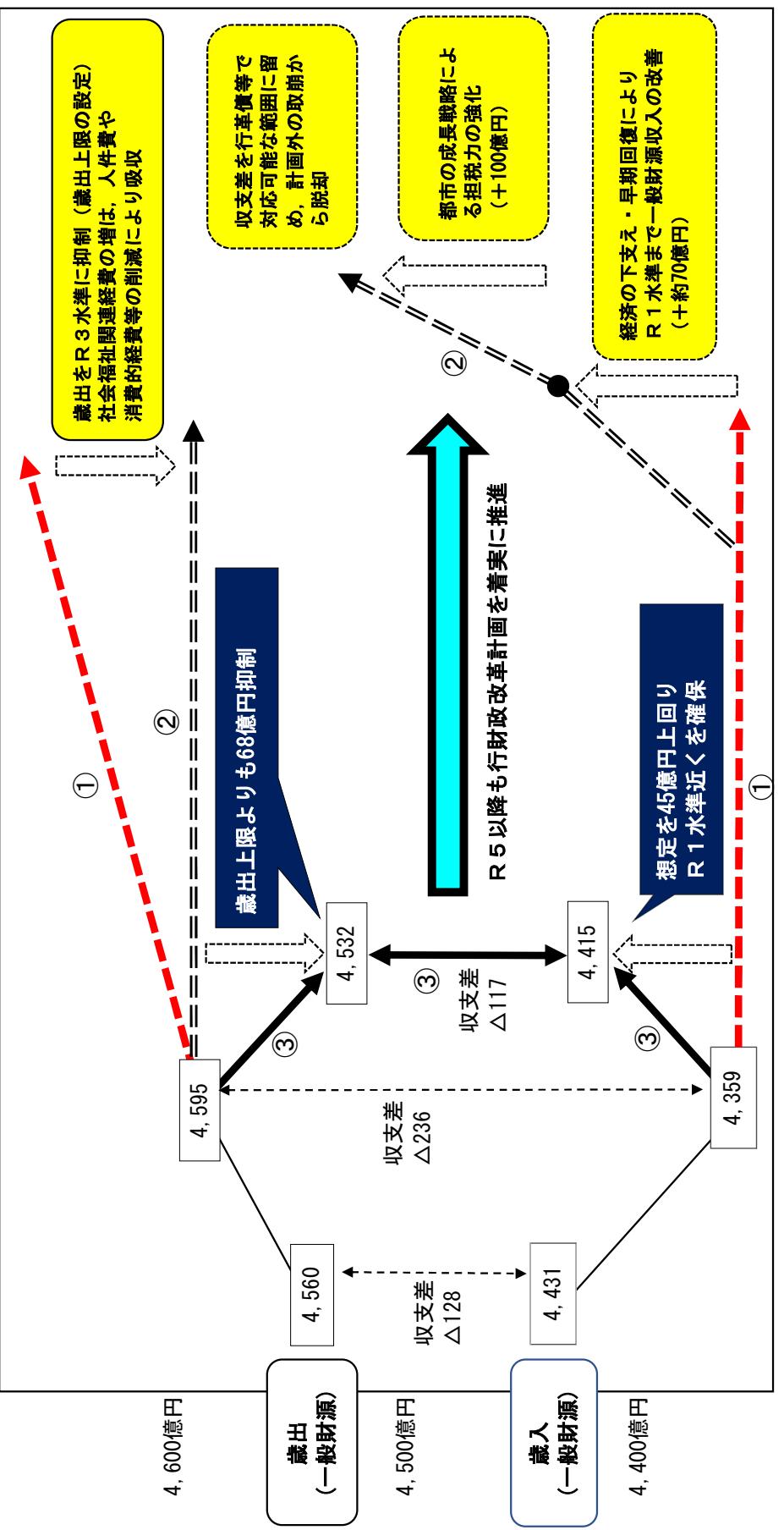
※ 令和4年度予算での発行額は442億円であり、令和5年度から7年度まで年平均380億円（3年間の合計1,140億円）以下に抑制

エ また、人件費については行財政改革計画に基づき、令和7年度時点で見込まれる他都市平均との乖離90億円を令和15年度までに解消

オ 公債費、人件費などの固定費を減少させるとともに、都市の成長戦略を推進し、一般財源収入を令和元年度予算の水準から更に100億円増加させることにより、令和8年度以降も続く社会福祉関連経費の増加に対応したうえで、収支不足を圧縮する。

カ まずは行財政改革計画の着実な達成に全力を挙げ、令和5年度までの集中改革期間終了後に、コロナ禍の収束状況と行財政改革計画の達成状況を踏まえ、中期収支試算の再算定を行い、財政運営の目標を改めて設定し、令和15年度までとしている公債償還基金の計画外の取崩しからの脱却について、時期を前倒しする。

行財政改革計画における財政収支の目安と令和4年度予算の到達点



3 公営企業会計・特別会計の状況

(1) 市バス・地下鉄事業

市バス事業・地下鉄事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の運賃収入が両事業で令和元年度比129億円の減収、令和2年度からの2年間で約280億円の減収見込みとなる厳しい状況。令和4年度も、感染症拡大以前の状況までお客様が戻ることが見込めない厳しい経営環境の中、安全・安心を最優先に、日々の運行に必要な車両・設備の更新や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費はしっかりと確保。

一方で、様々な観点から業務を見直し、人件費・経費の削減に徹底的に取り組むとともに、割引乗車券の抜本的な見直しなどの収入増加・利用促進策を推進。

しかしながら、大幅な赤字は変わらず、令和4年度は市バス事業は△41億円の赤字予算、地下鉄事業は△54億円の赤字予算で、累積資金不足は過去最大を更新する見込み。

今後も、厳しい経営環境が継続すると見込まれるが、市民の足を守るため、持続可能な安定経営の実現に向けて、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】(案)」

(地下鉄事業については、議会の議決を経て経営健全化計画として国に報告)を踏まえた経営健全化策を着実に実施していく。

(2) 水道・下水道事業

水道事業・公共下水道事業については、「中期経営プラン（2018－2022）」の最終年度として、引き続き経費削減に努めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、水道料金収入は292億円（対プラン△5億円）、下水道使用料収入は228億円（対プラン△9億円）と大幅に落ち込む見込みのため、建設改良等のための積立金（利益）は、水道事業で17億円（対プラン△1億円）、公共下水道事業で28億円（対プラン△2億円）と、目標達成が困難な見通し。

経営環境が厳しい中であっても、老朽化した配水管の更新や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現に向けた取組はしっかりと推進。

また、一般会計の厳しい財政状況を踏まえ、公共下水道事業において、令和3年度から令和7年度まで出資金の収入を休止（5年間合計98億円）するなど一般会計の負担を軽減。休止により資金収支が一時的に悪化するものの、今後の整備事業費を可能な限り抑制することで、一般会計の財政負担を抑制するとともに、中長期的に資金収支の均衡を目指す。併せて、下水道事業全体の経費削減を行うことで、雨水処理負担金をはじめとした一般会計繰入金の縮減に努める。

(3) 国民健康保険事業

① 令和4年度保険料の改定

ア 高齢化の進展や医療の高度化等の影響に加え、令和2年度におけるコロナによる全国的な受診控えの反動等により、国保財政運営の主体である京都府から示された令和4年度の納付金額は大幅に増加

納付金額の増加分等を保険料で賄う場合、被保険者1人当たり保険料は、前年度比12%増（+11,671円／年）の改定となる。

イ しかし、コロナ禍における市民生活に与える影響の大きさも踏まえ、一般会計からの財政支援等の繰入金を前年度と同額（64億円）維持したうえで、さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を18億円活用することで、1人当たり保険料の改定率を医療費の伸びと同程度の3.7%増（+3,568円／年）まで抑制

<1人当たり保険料の推移>

令和3年度 96,374円／年
→令和4年度 99,942円／年（+3,568円／年）

<保険料率の推移>

（平等割）令和3年度 27,240円／年
→令和4年度 27,450円／年（+ 210円／年）

（均等割）令和3年度 42,640円／年
→令和4年度 44,960円／年（+2,320円／年）

（所得割）令和3年度 12.92%
→令和4年度 13.03%（+0.11%）

※ 介護分を含む（40歳以上の被保険者がいる世帯の場合）
※ 低所得者の方は、収入の状況に応じた軽減措置あり

② 令和5年度以降の保険料のあり方（納付金の増減に合わせた改定と激変緩和）

ア 今後も医療費の増加が続くと見込まれる中、市民の健康を守る相互扶助の制度である国民皆保険を堅持するため、納付金の変動に応じた保険料の改定が原則

一方で、急激な保険料の引上げ等が生じないよう、令和3年度2月補正予算で国民健康保険事業基金を27億円積み増し、活用することにより、国民健康保険事業が持続可能なものとなるよう、保険料を検討していく。

イ 国保財政の抜本的な改革に向けては、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保に努め、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に努めていくとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

4 令和4年度の予算規模等

(1) 予算の規模

(単位：億円， %)

	令和3年度	令和4年度 (案)	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	18,877	17,970	△ 907	△4.8%
一般会計	10,005	9,204	△ 801	△8.0%
特別会計	6,254	6,115	△ 139	△2.2%
公営企業会計	2,618	2,651	34	1.3%

一般会計は、前年度から△801 億円の減だが、中小企業融資制度預託金の減（△770 億円）を除くと、前年度から△31 億円（△0.4%）の減

<一般会計の主な増減要素>

中小企業融資制度預託金	△770 億円 (③2,300→④1,530)
社会福祉関連経費	+7 億円 (③2,894→④2,900)
公債費	△49 億円 (③ 932→④ 884)
投資的経費	+45 億円 (③ 611→④ 656)
人件費	△12 億円 (③1,618→④1,606)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+47 億円 (③1,527→④1,574)
国民健康保険事業特別会計	+24 億円 (③1,376→④1,400)
土地取得特別会計	△9 億円 (③ 61→④ 52)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	+61 億円 (③ 666→④ 726)
公共下水道事業	+39 億円 (③ 913→④ 953)
自動車運送事業	△10 億円 (③ 270→④ 260)
高速鉄道事業	△56 億円 (③ 769→④ 712)

(2) 一般財源の状況

(単位:億円, %)

区分	3年度 予算	4年度 予算案	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
市税	2,848	3,029	+182	+6.4%	
うち市民税個人分	1,097	1,139	+42	+3.8%	
うち市民税法人分	241	299	+59	+24.5%	
うち固定資産税	1,073	1,138	+65	+6.0%	
うち宿泊税	16	15	△2	△11.6%	
府税交付金	426	469	+43	+10.1%	
地方交付税及び 臨時財政対策債	990	833	△157	△15.9%	
地方譲与税その他	59	59	+0	+0.1%	
特別交付金	37	0.03	△37	△99.9%	固定資産税（家屋・償却資産）等軽減分
財政調整基金	0	25	+25	皆増	地方交付税の減額精算に伴う取崩し
一般財源収入総額	4,359	4,415	+56	+1.3%	

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(3) 実質市債残高（※）の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

[全会計の実質市債残高]

③末 1兆6,377億円 → ④末 1兆6,319億円 (△ 59億円)

[一般会計の実質市債残高]

③末 8,624億円 → ④末 8,610億円 (△ 14億円)

(参考－市債残高の増減内容)

4年度中の発行（借入）予定額 487億円

4年度中の償還（返済）予定額 558億円

差引 △ 71億円 の減

公債償還基金の取り崩し + 56億円 の増

△ 14億円 の減

将来の返済に備えて基金を積み立てた時点で、返済済み（＝残高の減）の扱いとしているため、取り崩した場合は、残高の増として扱う。

(参考)

令和3年度2月補正予算（案）の大枠

1 規模

(単位:億円)

会計名	補正額	備考
一般会計	405	増額 469 減額△64
特別会計	109	国民健康保険 52, 介護保険 1, 後期高齢医療（財源更正）, 中央卸売市場第一市場 55, 中央卸売市場第二市場・と畜場△0.01
公営企業	—	自動車運送事業（収入計上）, 高速鉄道事業（収入計上）
合 計	514	

2 主な事業

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応 82 億円（一般会計 82 億円）

【一般会計】

- ①新型コロナウイルスワクチン接種 41 億円
- ②介護施設等サービス継続支援事業 0.7 億円
- ③介護施設等における感染拡大防止（家族面会室の整備）支援事業 1.1 億円
- ④令和4年度国民健康保険料の引上げ幅抑制に係る基金積立 18 億円
- ⑤就労継続支援事業所に対する生産活動拡大支援 0.1 億円
- ⑥地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業 2.3 億円
- ⑦市バス・地下鉄における運行維持確保緊急対策事業 11 億円 など

(2) 国の補正予算等を活用した事業の推進 113 億円

（一般会計 58 億円, 特別会計 55 億円）

【一般会計】

- ①道路・河川・公園等の防災・減災対策等 27 億円
- ②障害者支援施設等整備助成（白川学園） 2 億円
- ③保育などの現場で働く方々の収入の引上げ 1.9 億円
- ④学校施設環境改善 26 億円 など

【中央卸売市場第一市場特別会計】

- ①中央市場施設再整備事業（第一市場） 55 億円

(3) 社会福祉関連経費等の過不足分の調整 70 億円

（一般会計 16 億円, 特別会計 53 億円）

(4) 不用が見込まれる事業の減額等 △14 億円

(一般会計△13 億円、特別会計△0.3 億円)

(5) 一般財源収入の一時的な増加への対応 262 億円 (一般会計 262 億円)

①地方交付税の減額精算のための基金積立 75 億円

②公債償還基金借入金の返済 187 億円

3 財源 (一般会計)

(単位 : 億円)

歳出	経費	左の財源内訳						一般財源	
		国支出金		府支出金	市債	寄付金等			
		臨時交付金	臨時交付金以外						
(1)新型コロナウイルス感染症への対応	82	33	44	1.8	-	-	2.7		
(2)国の補正予算等を活用した事業の推進	58	-	24	1	33	0.03	0.2		
(3)社会福祉関連経費等の過不足分の調整	16	-	△26	1.6	-	30	10		
(4)不用が見込まれる事業の減額等	△13	△6	△8	-	-	-	0		
(5)一般財源収入の一時的な増加への対応	262	-	-	-	-	-	262		
歳出合計	405	28	35	4	33	30	275		
一般財源収入	市税の増	-	-	-	-	-	152		
	府税交付金等の増	-	-	-	-	-	59		
	地方交付税の増	-	-	-	-	-	194		
	臨時財政対策債の減	-	-	-	-	-	△129		
	一般財源収入の合計	-	-	-	-	-	275		

※1 表示単位未満を端数処理しており、合計が一致しない場合がある。

※2 財政調整基金の令和3年度末残高見込みは20億円

(地方交付税の超過交付に伴う減額精算に合わせ、計画的に取り崩す75億円を除く)